

平成27年度 教育事業 ふれあいワークキャンプ

不登校やひきこもりがちな若者が「はたらくこと」をテーマに2泊3日の共同（協働）生活に取り組みました。愛媛県南予地方の特産品である「みかん」に関する仕事を柱に、自然豊かな果樹園での農業体験を行ったり、選果場を含めた職場見学を行ったりして勤労に対する心情を高めることができました。また、自炊やクラフト体験、レクリエーションを通して参加者同士の関わりが深まり、他人を思いやる気持ちや自尊感情を高めることができました。

1 事業実施までの経緯

近年、ニートやひきこもり、不登校といった青少年をめぐるさまざまな課題が社会問題化しており、その原因として直接体験の不足、生活習慣の乱れ、希薄な対人関係などが考えられる。そこで、この問題に対応する国の政策として自然体験の指導者を養成する取組や、青少年の様々な課題に対応した体験活動を推進していくという「青少年体験活動総合プラン」が平成20年、文部科学省より打ち出された。青少年体験活動総合プランには、自然体験指導者養成事業と子ども・若者育成支援のための体験活動推進事業の二つがあり、今回のワークキャンプは後者の事業になる。発達段階に応じた様々な体験活動を実施しながら、ニート、ひきこもり、不登校などを対象に立ち直りを支援したり、社会性や就労意欲の向上を図ったりするというねらいがある。

本事業の委託を受けた国立青少年教育振興機構では、青少年の課題に対応した体験活動推進事業を全国28カ所の施設で継続して展開してきた。国立大洲青少年交流の家では、19年目を迎えた適応指導教室「おおずふれあいスクール」を併設しており、そこで長年に渡り積み重ねてきた自然体験や生活体験、就労体験等を積ませることで自主性や社会性がはぐくまれ、心身共に健康な生活を送るためのきっかけづくりができるのではないかとこの仮説のもと、県内の適応指導教室に参加を呼びかけて「ふれあいワークキャンプ」を企画した。

2 ねらい

柑橘の摘み取り作業等を体験することで、働くことの意義を体感する。また、参加者や農家、地域の方々との交流や共同（協働）生活を通して、たくましい生き方や心豊かな生き方を感じ、自立への力を育てる。

3 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家

4 共 催 大洲市教育委員会

5 後 援 愛媛県教育委員会・愛媛新聞社

6 協 力 大洲市出海公民館

7 期 日 平成27年11月17日（火）～11月19日（木）



8 場 所 大洲市長浜町出海「永沼農園」 大洲市出海公民館
 大洲市：夢・たまご 八幡浜市：八水蒲鉾株式会社・どーや市場・みつる共撰
 国立大洲青少年交流の家

9 対 象 不登校及びひきこもりがちな中学生・高校生・青少年
 ※適応指導教室のスタッフやスクールカウンセラー等の連携・協力が可能な方

10 参加人数 15名 (募集人数10名程度)

11 参加費 3,000円

12 講 師 永沼 寛 氏 ・ 河井昭昌氏

13 日 程

時 間	17日 (火)	18日 (水)	19日 (木)
6:00		起床・朝食準備	起 床
7:00		朝のつどい・食事	朝のつどい・食事
8:00		片付け・準備・移動	退所準備
9:00	受 付	職 場 見 学	デコポン袋かけ体験
10:00	はじまりのつどい	夢・たまご 八水蒲鉾	みかん摘み体験 (永沼農園)
11:00	移 動		講師：永沼氏・河井氏
12:00	昼 食	昼 食	終わりのつどい・解散
13:00	はじめのあいさつ みかん選果体験	どーや市場・魚市場 みなっと	
14:00	(出海公民館) 講師：永沼 寛 氏	職 場 見 学	
15:00	河井昭昌氏	みつる共撰	
16:00	移 動	移 動	
17:00	移 動	室内レクリエーション	
18:00	夕 食 作 り	夕 食	
19:00	夕 食 ・ 片 付 け	みかんツリーオーナメント作り	
20:00	ふりかえり・自由時間	ふりかえり	
21:00	入浴・就寝準備	入浴・就寝準備	
22:00	就 寝	就 寝	

※ 17日(火)夕食、18日(水)朝食については自炊に取り組んだ。

14 活動内容

活動の前日から降雨があり、事業期間中も予報では雨天が告げられていた。そこで、協力していただく農家の方々や企業の担当者と打ち合わせ、急な変更等もお願いしながら、当初のねらいを達成すべくワークキャンプを実施した。

〈第1日【11月17日（火）】〉 国立大洲青少年交流の家・出海公民館

「はじまりのつどい」 国立大洲青少年交流の家職員（10:00～11:00）

開会式では、はじめに交流の家所長があいさつを行い、「早いうちから様々な分野に目を向けることは、将来に向けて視野を広げることになる。3日間のキャンプを通して、何をどのように感じ、何を学ぶのかを楽しみにしている。」と述べた。続いてスタッフの紹介を行い、参加者の緊張をほぐすためのアイスブレイクを行った。その後、ワークキャンプの趣旨や日程についてスライドを使って説明した。最後に個々の目標設定を行い、3日間をどのように過ごしていくかを確認した。



「みかん選果体験・糖度測定実習」 大洲市出海公民館

永沼 寛氏・河井昭昌氏（13:00～16:00）

出海公民館に移動し、昼食をとった。昼食後、お世話になる講師の永沼氏、河井氏との対面式を行った。その後、収穫されたコンテナに荒積みされたみかんを前に、講師から産地の説明やみかんについての説明（種類やサイズ、糖度、ランク等）を受けた。最初の実習は、みかんの大きさごとに仕分ける選果作業を行った。参加者たちは3つのグループに分かれ、それぞれが専用のゲージを用いて2Lから2Sのサイズに選果した。



次に糖度測定の実習を行った。各自がおいしいと思う個体を選び、順番に糖度測定を行った。参加者は甘くて程よい酸味の個体を見極める秘訣などを知り、より糖度が高く、おいしい個体を探すことに挑戦した。



最後に、永沼氏、河井氏と自由懇談を行った。永沼氏からは自らの農業従事者としての信念を語っていただいたり、心と体の健康と仕事について話していただいたりした。参加者は『健康である』という、一見当たり前に思えることこそ、もう一度見つめ直してほしい。」というメッセージがとても印象に残った様子であった。また、河井氏からは50年以上前の青年時代の思い出を、失敗談を交えながらおもしろおかしくお話いただき、「やる時には『やる』』という力強い言葉を伝えていただいた。



「夕食づくり」 国立大洲青少年交流の家

（18:00～19:00）

交流の家での共同生活では、各自が役割を分担して食事作りに取り組んだ。はじめに参加者は夕食・朝食作りの担当にそれぞれに分かれた。その後、夕食作りの担当者は「カレー作り班」「サラダ作り班」「デザート作り班」等に分かれ、手際よく夕食の準備を行った。



「ふりかえり」 国立大洲青少年交流の家職員（20:00～21:00）

全員で初日のふりかえりを行った。選果や糖度検査等の体験活動についてふりかえる参加者がいる中、大半の参加者が永沼氏、河井氏が語られた言葉を感想に挙げた。仕事に向き合う真摯な態度や、信念を貫く生き方、年をとってふりかえったときに初めて気づく感謝の思いなど、心に残った言葉を互いに発表し合い、思いを共有した。

最後に、翌日の日程について活動内容の変更を確認し、2日目の活動目標の設定を行った。



〈第2日【11月18日（水）】〉国立大洲青少年交流の家・夢・たまご・八水蒲鉾・みつる共撰等 「朝食準備」（6:00～8:00）

6時に起床し、朝食づくり班と清掃班に分かれて朝の活動を開始した。朝食づくり班は夕食づくり同様、「ご飯係」「サラダ係」「デザート係」等複数のグループに分かれて作業に取り組んだ。清掃班も宿泊棟のトイレ、洗面台を中心に、各人が任された分担場所を熱心に掃除した。朝のつどいに参加した後、全員で朝食をとった。



「職場見学：夢・たまご」（9:00～10:00）

最初に訪問した大洲市の「夢・たまご」は、折箱の生産を行う企業である。社員の多くは軽度の知的障がい、精神障がいをもつ方たちである。社員の一人一人が手作業を中心とした工程に真剣に従事されており、参加者はその作業姿を食い入るような視線で見学していた。



「職場見学：八水蒲鉾」（10:30～12:00）

八幡浜市保内町に移動し、「八水蒲鉾」の工場見学を行った。水産加工品を自動化によって大規模に製造する工場を見学した。商品開発や安全管理、企業としての努力等を学ぶことができた。また、八幡浜市営魚市場に隣接する「どーや市場」内にある同社の支店では「じゃこ天づくり体験コーナー」を訪れ、一人一枚ずつ天ぷらを製作し、試食を行った。



「昼食・見学：魚市場・みなとと」

（12:00～13:30）

昼食を市営魚市場内の多目的室で済ませ、市場内の見学を行った。その後、みなと交流館「みなとと」内で自由散策を行った。参加者は大洲市、今治市の中学生であったため、海の町八幡浜や南予地方の物産等を興味深そうに見学していた。



「職場見学：みつる共撰」 （13：50～15：00）

場所を八幡浜市保内町に移し、「みつる共撰」の見学を行った。見学の時期は温州みかんの出荷が最盛期を迎えており、場内は活気に満ちていた。参加者は自動化された選果場の各所を農協職員に詳しく説明してもらいながら隈無く見学した。農家から集荷されたみかんコンテナからみかんが次々と光センサー、自動選別、箱詰め作業とオートメーション化された選果の行程を進む。それらの作業の正確さやスピード感に参加者からは驚きの声があがった。コンピュータ管理された出荷システムでは、箱詰めされたみかんが人の手を介すことなく次々に長距離トラックの荷台に運ばれていく。前日にそれぞれが手作業で選果を行ったり、糖度測定を行ったりしていたことがレディネスとなり、選果場での見学が一層興味深いものとなった。



「室内レクリエーション」 国立大洲青少年交流の家

（15：30～16：30）

職場見学から交流の家に戻り、体育館で室内レクリエーションを行った。前半は全員でキンボールを、後半はバスケットボールやバレーボールを行った。一日中見学をしたり、話を聞いたりしていたため、どの参加者も体を動かして心身ともにリフレッシュする様子が見られた。参加者同士も人間関係が打ち解けてきており、楽しい時間を過ごすことができた。



「みかんツリーオーナメントづくり」

国立大洲青少年交流の家職員（19：00～20：00）

永沼農園でいただいたみかんを用いて、みかんツリーのオーナメントづくりに挑戦した。県の特産品であるみかんを用いたクリスマスツリーオーナメントについて紹介をし、一人あたり1～2個のオーナメントを製作した。それぞれが好きなイラストや願い事等を書き入れていった。



「ふりかえり」 （20：00～21：00）

職場見学がメインとなった2日目のふりかえりでは、障がいをもちながら真剣に業務を遂行する社員の姿や、自動化された職場で働く人たちの姿が印象に残った様子であった。参加者からは「機械や工場が“ひと”の何倍もたくさんの仕事をしてきているが、それらを管理するのは“ひと”だし、じゃこ天もみかんも、最後に品質を管理をしているのはやっぱり“ひと”だと思う。」との意見が出された。



〈第3日【11月19日（木）】〉国立大洲青少年交流の家

「デコポン袋掛け・みかん摘み体験」 永沼 寛氏・河井昭昌氏（9：00～11：00）

最終日の朝、ようやく空に晴れ間が見られた。深夜から適度な風も吹いていたことから果実も乾き、念願の農園作業を行うことができた。参加者は、最初に「デコポンの袋掛け」作業を行った。サンテといわれる袋状の布を、果実一つ一つに丁寧にかぶせていった。一人あたり2個ずつ、自らの名前を記した袋を掛けさせてもらった。これらは収穫時に、農家の方々から参加者にプレゼントしてもらえるとされ、参加者から歓声が上がった。



次に「みかん摘み」の作業を行った。みかん摘みについて、初体験となる参加者は、農園の方に二度摘みの方法を教えてもらいながら、みかんを傷つけないように収穫した。昨年も体験した参加者は経験をいかし、積極的に収穫した。1時間弱の体験活動ではあったが、参加者は眼下に広がる瀬戸内海を背景に、互いに声を掛け合いながら楽しくみかん摘み体験を味わうことができた。



農園を後にするときには、参加者はそれぞれ永沼氏、河井氏とあいさつを交わした。お二人からは「元気でがんばるんだぞ。」「いつでも遊びにおいでよ。」と温かい言葉をかけていただいた。

「終わりのつどい」（12：00～13：00）

閉会式では交流の家所長からのあいさつのもと、参加者を代表してコスモスの家、おおずふれあいスクールからそれぞれ1名ずつが感想を発表した。参加者の感想の中では、3日間の活動のふりかえりが述べられるとともに、人間関係構築のあり方や労働の意義についても語られ、今後の生活に前向きに取り組もうとする決意が感じられた。最後に主担当者が事業全体の講評を行い、全ての日程を終了した。



15 参加者の声

参加者の事後アンケート結果を以下に示す。

*満足：85.7% *やや満足：14.3% *やや不満：0.0% *不満：0.0%

- 3日間、みんなと生活することで協力ができた。
- 自分は今までいろいろあって友だちの作り方がわからなくなっていたけれど、一言話したり、あいさつをすることですぐに友だちを作ることができて、友だちの作り方がわかるようになりました。自分に自信を持つことができるようになりました。
- やっぱり人生にはいろいろあるんだなと思いました。
- 自分にできることが少しでも増えたので良かったです。
- 人との接し方が変わった。積極的に働けた。

16 成果と課題

3日間のワークキャンプでは、みかん摘み、工場見学、共同生活など、普段の生活では体験できないものも多く、毎日の生活が単調になりやすい不登校児童生徒にとっては、自分自身を見つめ直すよい機会となった。今後も、地域の素材や交流の家のプログラム・施設を活かしたワークキャンプを開催していきたい。本事業の成果と課題を以下に示す。

【成果1】 基本的な生活習慣の改善

3日間の事業期間中は規則正しい時間帯で生活ができており、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進を図ることができた。参加した子どもたちの感想の中にも「普段は起きないような時間に目をこすりながら起きました。でも活動をしていたら目も覚めて、しっかりと見学やみかん摘みができました。」という言葉があった。参加者の中には普段、生活リズムが不規則になりがちなお子が多く、特に起床時間はつらそうな表情を見せていた子どもたちが多かった。しかし、就寝時間、起床時間を守ることで食事もしっかり摂ることができた。初日の夕食と2日目の朝食には自炊にも取り組み、栄養バランスを考えた食事作りができたと同時に、普段、食事を準備してくれている家族に対する感謝の言葉を口にす参加者もいた。参加者はそれぞれに、基本的な生活習慣の改善について考えるきっかけがつかめたものと思われる。



【成果2】 ミカン農家の講師とのふれあい

ミカン農家の講師の方々がお話された言葉一つ一つが、参加した子どもたちの心に響くものであった。お二人の講師がそれぞれに、自らの体験談をもとに子どもたちへたくさんのメッセージを送ってくださった。永沼氏は「当たり前」（作：喜多医師会の若い医師）という詩を朗読し、子どもたちに対して、与えられた命、環境に感謝し、一杯今を生きることの大切さを説いた。これらの言葉については多くの子どもたちが、しおりのふりかえり欄や事後アンケートなどに書き留めており、ふりかえりの時間に口頭で発表したものもいた。以下に一例を示す。

- ・ 「出会い」が「出会い」を呼ぶ。一歩踏み出すと、「助けてやろう」という人と出会うことができる。前に一歩、踏み出す力をもってほしい。
- ・ 何か一つ、自分に自信のもてるものをもってほしい。1～3年で当たり前になれるようになり、そこから5年、10年かけて「これは人には負けない」というものをつかんでほしい。



- ・ つらい状況に立たされて腐りかけてたとしても、今はやるべきときだと思ったら、そのときは気持ちを奮い立たせなければならないときもある。だから、「やるときは、やる！」

参加者の中には昨年度から連続して本事業に参加している子どもが数名いた。講師のお二人にとっては再会は懐かしい反面、一年間心配をし続けていた子どもたちでもあった。故に、子どもたちへのメッセージも、おのずと我が子や孫を思うような気持ちで語りかけられている印象であった。

【成果3】 職場見学

今回は職場見学として、折箱製造を行う「夢・たまご」と水産加工の「八水蒲鉾」、そして柑橘の選果場である「みつる共撰」の三社を訪問した。それぞれの企業で子どもたちは働く大人の姿を目にすることができた。特に「夢・たまご」では、働くことの意義を深く考えることができた。「夢・たまご」は、障がいをもつ人たちが生産工程で働いている企業である。障がいをもつ社員の方たちが黙々と、そして手際よく作業工程で働かれていた。その姿を見ている子どもたちの視線は一様にとても真剣であった。見学後の質疑の時間には、設立の目的や通勤範囲、雇用条件や給与等にいたるまで熱心に質問をする姿が見られた。ふりかえりの時間も、「自分のできることを一生懸命がんばっている姿を見て、自分たちの生活を当たり前と考えず、感謝して過ごしたい。」と発言する参加者がいた。勤労観について考える、よい時間が過ごせていたものと思われる。



【成果4】 IKR（生きる力）評定用紙（簡易版） 事前事後の比較

本事業での体験が、参加者にどのような変化をもたらせたのかを調査するために、「IKR（生きる力）評定用紙（簡易版）」を実施した。右のとおり、すべての項目において事業後に数値の向上が見られた。参加者は事業をとおして内面的な成長を見せ、生きる力の伸長を図るきっかけをもてたものと考えられる。

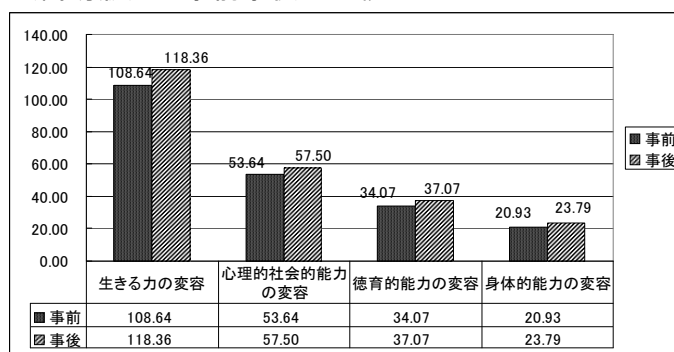


図1 IKR（生きる力）評定用紙（簡易版）

【課題1】 雨天時対応プログラムの検討

先に示したように、今回は事業前日から雨天であり、当日も天候の回復が難しい状況となっていた。そこで、急遽日程を変更したり、見学先を追加したりといった対応を余儀なくされた。柑橘を中心とした農業体験を事業の柱として考えた場合、雨天時の対応について、よりよいプログラムとなるよう検討しておく必要がある。

【課題2】 ゆとりある日程の検討

今回は雨天による日程変更の影響が功を奏して、2日目の午後にレクリエーション活動をプログラムに組み込むことができたが、本来のプログラムにはこの時間が確保されていなかった。参加者が初めて顔を合わせる場面や初日の夜、事業の中間点となる2日目の夕方などに、レクリエーション等、気持ちをリラックスさせられるプログラムを組み込み、参加者同士のコミュニケーションを図る場面の設定を検討をしたい。

（担当：企画指導専門職 森分 洋樹）